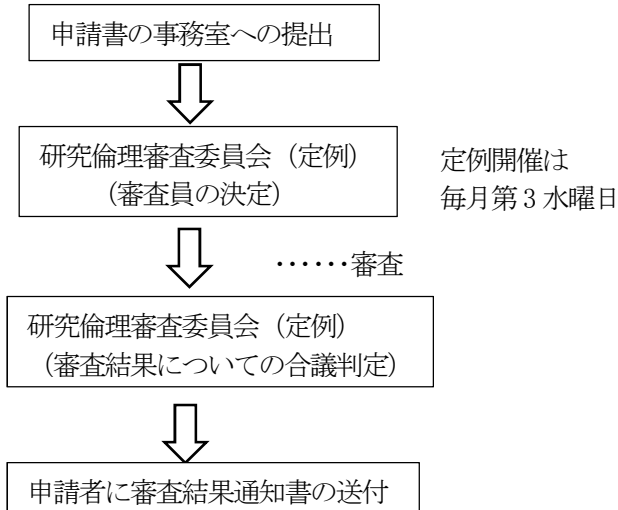


# 研究倫理審査の流れと研究倫理審査申請の手続き

平成 30 年 4 月 18 日

研究倫理審査委員会

(看護学部・大学院看護学研究科)



事務室に新規に提出された研究倫理申請書は、2名の審査員による審査結果をもとに、研究倫理審査委員会で合議審査をして判定されます。研究倫理審査委員会の構成員は、学内委員の他に、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(文部科学省、厚生労働省、平成 29 年 2 月 28 日一部改正)」の定めにより、本学所属以外の委員も含まれており、原則として第 3 水曜日に開催されます。

審査結果通知書で「承認」となった研究課題については後日、学長名による「研究実施許可通知書」にて研究実施許可番号が発行されます。

## 事務提出期限(原則として委員会開催週の月曜日)

- 提出時間帯: 下記期限の一週間前から、9:00-18:00
- 提出場所: 大府キャンパス事務部長(原則として直接手渡し)
- 条件付き承認 A、条件付き承認 B の場合は随時

### 平成 30 年 (2018 年)

5 月 1 4 日 (月)  
6 月 1 8 日 (月)  
7 月 1 6 日 (月)  
9 月 1 7 日 (月)  
1 0 月 1 5 日 (月)  
1 1 月 1 2 日 (月)  
1 2 月 1 7 日 (月)

### 平成 31 年 (2019 年)

1 月 1 5 日 (火)  
2 月 1 8 日 (月)  
3 月 1 8 日 (月)  
4 月 1 5 日 (月)

- 研究倫理審査申請書、研究計画書の各々の書類の下中央に ページ を付して提出してください。
- 研究計画書の 1 ページ目に、添付書類の 資料番号 および 資料名 を列記してください。
- 提出書類に印刷ミスはないか確認してください。